

25日機輸総企第240号
平成25年12月26日

各位

日本機械輸出組合
専務理事 倉持 治彦

「産業競争力強化法等に係る説明会」の開催について

皆様ご案内のように、今般、「産業競争力強化法」が成立いたしました。これに伴い、経済産業省本省は同法の生産性向上設備投資税制、事業再編税制、ベンチャー促進税制等に係る施策についての地方説明会を実施する旨、組合員の皆さまにご案内いたしましたところ、是非、より詳しくお聞きしたいとのご要望が多数ありましたので、経済産業省のご協力を得て、下記のように説明会を開催することといたしました。つきましては、万障繰り合わせの上、ご参加頂きたくご案内申し上げます。

お申込みは、平成26年1月10日(金)までに当組合のHPの「セミナーご案内」
(<http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm>)でお申し込み下さい。HPからの申込が難しい方はEメール(r-kobayashi@jmcti.or.jp)またはFax(03-3436-6455)でお願い致します。なお、本案内状を御社のご関心の部署にもご転送頂ければ幸いです。

- ・ 受講料については、無料となります。
- ・ お申込み頂いた後、受講券等はお送りしませんので、直接、会場にお越し下さい。
- ・ ただし、キャンセルがある場合は、前日(1月14日(火))までに必ず【本件問合せ先】までご連絡下さい。
- ・ 定員は60名ですので、定員になり次第締め切らせていただきます。

記

1. 日時 平成26年1月15日(水) 14:00～16:30 (13:45開場)

2. 場所 経済産業省別館1F 114 会議室

アクセス:http://www.meti.go.jp/intro/index_access.html の地図参照

(東京メトロ霞が関駅(丸の内線・日比谷線・千代田線)

本館へはA12a出口、別館へはC2出口が最寄り出口です。

銀座線は虎ノ門駅7番出口、都営三田線は内幸町駅日比谷寄り出口が便利です。)

3. 説明会

●生産性向上設備投資促進税制(産業再生課)

設備投資を実施する際の税制優遇について

●事業再編税制(産業組織課)

事業再編を行う際の税制優遇や金融支援、特例措置等について

●ベンチャー促進税制(産業資金課)

企業によるベンチャーファンドを通じたベンチャー企業への出資に対する税制優遇について

【本件問合せ先】:総務企画グループ 橋本、小林

(Tel: 03-3431-9379、Eメール: r-kobayashi@jmcti.or.jp)

FAX 回答フォーム

(可能な限りホームページ <http://www.jmcti.org> でのご回答をお願い致します)

日本機械輸出組合総務企画グループ宛 Tel.03-3431-9379、Fax.03-3436-6455

○1月15日の世界経済セミナーに参加いたします。

(なお、参加申込後に参加できなくなった場合には、1月14日までに、その旨をご連絡下さい)

会社名:

所属・役職名:

氏名:

Tel.

Fax.

Eメール: